

2015年9月11日
埼玉県知事 上田清司様

埼玉県議会 無所属県民会議
代表 鈴木正人

東日本豪雨（台風18号等）被害に対する緊急要望書

台風18号の影響による記録的な豪雨により、東日本各地では堤防決壊による広範囲かつ甚大な浸水被害や土砂災害が相次いで起こり、県内においても県東南部地域を中心に大規模な水害が発生しました。上田知事は早々に茨城県への防災ヘリ派遣や県内被災地への職員派遣を行うなど、迅速に被災者支援に取り組んで頂き、感謝申し上げます。

無所属県民会議といたしましても、県東部の所属議員を中心に県内浸水地域に伺い、被害状況の調査と被災された県民の切実な声を伺っているところです。今回の水害に対して、一刻も早い被災者の生活再建と地域の復旧に万全の対応を講じられますよう、以下の点について緊急に要望いたします。

記

1. 一刻も早い被災状況の把握とともに、被災者の支援に全力を尽くすこと。
2. 直接的あるいは間接的に被災した商工業および農林業者に対する支援とともに、融資の拡大をはかること。
3. 上下水道など、寸断したライフラインの早期復旧をはかること。
4. 県管理の一級河川堤防の点検および要対策延長の強化を早期にはかり、河川整備に伴う財源の十分かつ安定的な確保を行うこと。
5. 排水施設の点検および施設の機能向上など、根本的な増強対策を行うこと。

以上

2015年9月11日

埼玉県議会 無所属県民会議
代表 鈴木正人

別紙のとおり、本日知事に東日本豪雨（台風18号等）被害に対する緊急要望書を提出いたしましたので、ご連絡いたします。

以上

（県議会）無所属県民会議 控室
電話 048-822-9134
F A X 048-822-9136